



1枚に切り取る医療界の2週間

Medical management support by astellas

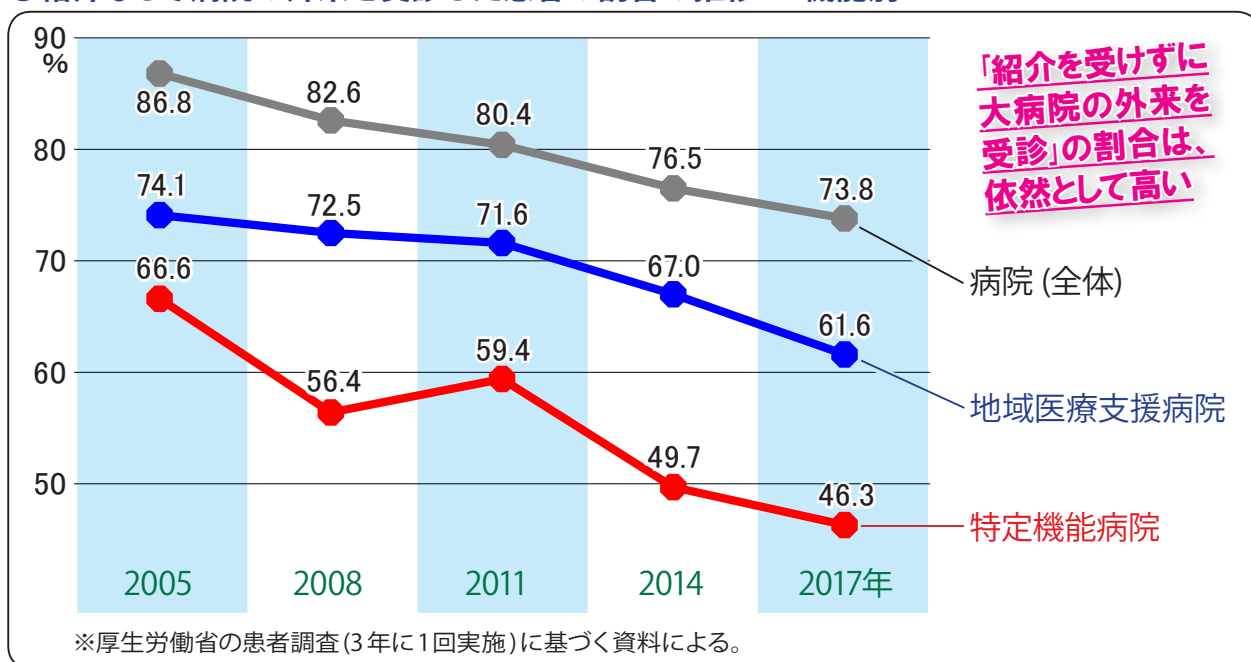
2019年11月11日号

紹介なし大病院受診、定額負担義務の対象を拡大へ ~更なる外来の機能分化

《背景》 中央社会保険医療協議会の2020年度診療報酬改定に向けた議論で、かかりつけ医等による紹介なしの大病院受診に係る定額負担に関し、徴収義務の対象病院を拡大する案が挙げられた。「まず、かかりつけ医を受診し、必要に応じて大病院等への紹介を受ける」といった外来医療の機能分化を促進する方策の一環。

《解説》 紹介状なしの外来受診については、2016年度から、特定機能病院と一般病床500床以上の地域医療支援病院に、原則として定額負担(初診5,000円以上、再診2,500円以上)の徴収を義務付け、2018年度からは、対象となる地域医療支援病院が許可病床400床以上に拡大されていました。2018年度の徴収義務の対象拡大によって、同年度の紹介状なしの患者の比率は前年度と比べ一定程度低下したことが調査で分かっていますが、外来医療の機能分化をさらに進めるため、対象が再度拡大される方向です。今後、どこまで広げるかなどの具体事項が検討されます。

◎紹介なしで病院の外来を受診した患者の割合の推移 ~ 機能別



《発行》

アステラス製薬株式会社

東京都中央区日本橋本町2-5-1 〒103-8411

《内容についてのお問い合わせ先》

医療総研株式会社 (担当: 田中 勝志)

東京都文京区後楽2-3-4第二松屋ビル 〒112-0004
TEL. 03-3817-8867